

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	加賀看護学校
設置者名	加賀市長

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	68 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 別紙1 参照					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.kagakango.jp
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	加賀看護学校
設置者名	加賀市長

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	地域医療審議会
役割	本市の地域医療の充実を図ることを目的として、地域医療施策に関する事項について調査審議する。 加賀市地域医療審議会条例、委員名簿は、加賀市ホームページにて公表。 (https://www.city.kaga.ishikawa.jp/)

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
加賀市医師会 会長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	医師会
加賀市医師会 顧問	2024. 4. 1～2026. 3. 31	医師会
加賀市医師会 副会長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	医師会
医療法人社団慈豊会 久藤総合病院 副院長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	療養病床
独立行政法人国立病院機構 石川病院 院長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	障がい者病床
加賀市医療センター 病院長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	公立病院
医療法人社団長久会 加賀こころの病院 院長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	精神病床
加賀歯科医師会 会長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	歯科医師会
石川県薬剤師会加賀支部 相談役	2024. 4. 1～2026. 3. 31	薬剤師会
金沢大学附属病院 消化器内科教授	2024. 4. 1～2026. 3. 31	学識経験者
石川県南加賀保健福祉セン ター 所長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	関係行政機関
加賀市介護サービス事業者 協議会 会長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	介護サービス事業者
加賀市各種団体 女性連絡協議会 副会長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	
加賀市社会福祉協議会 事務局長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	
公募委員	2024. 4. 1～2026. 3. 31	公募市民
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	加賀看護学校
設置者名	加賀市長

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・毎年、各科の担当者が修正し、その後、運営会議で検討した後、4月に公表している。	
授業計画書の公表方法	ホームページ https://www.kagakango.jp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・学習の評価は、別表の教育内容に基づく各授業科目の所定時間の3分の2以上出席した学生に対して、授業計画(シラバス)に記載された成績評価の方法または実習評価により行う。 ・学習の評価は、各授業科目につき100点満点とし、80点以上を優、70点から79点までを良、60点から69点までを可、60点未満を不可とし、可以上を合格とする。 ・学校長は、学習の評価に合格した授業科目について、運営委員会の審議を経て単位の認定を行う。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・成績評価に応じて、下記のポイントで表し、平均値で表す GPA 制度を導入する。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{グレートポイント} \times \text{各科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{履修単位数の合計}}$$

グレートポイント	成績評価
3.0	優
2.0	良
1.0	可
0.0	不可

- ・履修を中止するなど成績評価に至らない科目においては、履修単位数に含めない。

(別紙2 参照)

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ <https://www.kagakango.jp>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・学校長は、別紙3の教育内容に基づく授業科目全てにおいて、単位を修得した学生に対して、運営委員会の議を経て卒業の認定を行う。
- ・卒業までに学生が身につけるべき資質・能力は、別紙4のとおりである。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ <https://www.kagakango.jp>

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	加賀看護学校
設置者名	加賀市長

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	—
収支計算書又は損益計算書	—
財産目録	—
事業報告書	—
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程		看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	2,960／110 単位時間／単位		単位時間 87/単位	単位時間 0/単位	単位時間 23/単位	単位時間 0/単位	単位時間 0/単位	
				単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
108 人		91 人	0 人	11 人		65 人		76 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
授業計画（シラバス）に準ずる。
成績評価の基準・方法
（概要）
・学習の評価は、別表の教育内容に基づく各授業科目の所定時間の 3 分の 2 以上出席した学生に対して、授業計画（シラバス）に記載された成績評価の方法または実習評価により行う。 ・学習の評価は、各授業科目につき 100 点満点とし、80 点以上を優、70 点から 79 点までを良、60 点から 69 点までを可、60 点未満を不可とし、可以上を合格とする。 ・学校長は、学習の評価に合格した授業科目について、運営委員会の審議を経て単位の認定を行う。

卒業・進級の認定基準
(概要) ・学校長は、単位が認定された学生に対して、運営委員会の審議を経て進級の認定を行う。 ・学校長は、別紙３の教育内容に基づく授業科目全てにおいて、単位を修得した学生に対して、運営委員会の議を経て卒業の認定を行う。 ・卒業までに学生が身につけるべき資質・能力は、別紙４のとおりである。
学修支援等
(概要) ・クラス担任・副担任制をとり、学生１人ひとりに目の行き届く指導体制をとっている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22 人 (100%)	1 人 (4.55%)	20 人 (90.9%)	1 人 (4.55%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) ・就職ガイダンスにて、就職先を選ぶ主なポイントや病院の機能・役割等を説明、個別相談及び面接指導を実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・看護師国家資格の取得（看護師免許の取得）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
88 人	6 人	6.82%
(中途退学の主な理由) ・看護師としての適性の欠如の自覚 ・成績不良につき学業続行の限界の自覚 ・メンタル面の不調 ・進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・クラス担任・副担任制をとり定期面接に加え適宜に面接を行い、相談・支援を行っている。また、必要時には三者面接も行い家族の支援も得られるように行っている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	100,000 円	480,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
・本校独自の授業料減免等に関する規程があり、生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)の規定により生活扶助を受けている世帯、または、これに準ずる世帯に属する者、並びに学費負担者が死亡、若しくは、病気にかかり学業を存続させることが困難の者、または、風水害火災等の災害を受けた者に対して授業料の減免等を行っている。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページ https://www.kagakango.jp		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
・自己評価委員会の 4 名（副学校長、事務局長、教務課長、庶務課長）により「看護師等養成所の教育活動等に関する指針」（厚生労働省）に基づき、学校の状況について評価を行った。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
加賀看護学校	役職指定	副学校長
加賀看護学校	役職指定	事務局長
加賀看護学校	役職指定	教務課長
加賀看護学校	役職指定	庶務課長
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページ https://www.kagakango.jp		
第三者による学校評価（任意記載事項）		
学校関係者（第三者）より委嘱した評価委員（下記の関係者）に、自己評価委員会の評価結果を基に審議し、看護教育並びに学校運営の状況について評価を受けた。 その学校関係者（第三者）評価を踏まえ、次年度における改善方策に取り組んでいる。		

※第三者による学校評価委員（加賀看護学校における学校評価実施基準より抜粋）		
（1）教育に関し知見を有する者	1名	
（2）臨地実習施設において看護師教育に携わる者	2名	
（3）卒業生	2名	
第三者による学校評価の委員		
所属	任期	種別
発創デザイン研究室 代表	2年	(1)学識を有する者
加賀市医療センター 看護部長	2年	(2)臨地実習施設
医療法人社団長久会加賀こころの病院 副看護部長	2年	(2)臨地実習施設
加賀市医療センター 看護師	2年	(3)卒業生
医療法人社団慈豊会久藤総合病院 看護師長	2年	(3)卒業生
学校関係者（第三者）評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）		
ホームページ https://www.kagakango.jp		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
ホームページアドレス https://www.kagakango.jp